

多久市生活自立支援センターでは新型コロナウイルス 感染症の影響を受け、生活にお悩みの皆さんに 次の支援を行っています。

お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

安心して下さい
秘密は厳守します
無料相談

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？
多久市社会福祉協議会では、多久市生活自立支援センターを設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話を聞かせ下さい。



お問い合わせ先

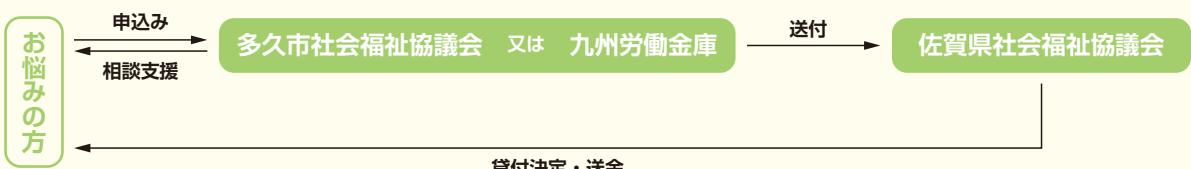
多久市生活自立支援センター多久市社会福祉協議会内
☎0952-75-3593

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業、収入が減少した世帯に対して、生活資金の支援制度を紹介します。

佐賀県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費の必要な資金の貸付等を行う生活福祉資金制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの世帯を対象に、緊急小口資金（主に休業された方・収入が減少した方向け）、総合支援資金（主に失業された方向け）の特例貸付を実施しています。

貸付手続きの流れ



各事業の詳細は、
次のページを
ご覧ください

P2 … 生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）
P3 … 住居確保給付金

休業や失業で、生活資金でお悩みの皆様へ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

緊急小口資金（主に休業された方・収入が減少した方向け）

赤字は従来の要件を緩和したもの

緊急かつ一時に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

※従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態にあっても、対象となります。

■貸付上限額

20万円以内

※従来の10万円以内とする取扱を拡大し、下記に該当する世帯は、貸付上限額を20万円以内とする。

- ア 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
- イ 世帯員に要介護者がいるとき
- ウ 世帯員が4人以上いるとき
- エ 世帯員に新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき

オ 世帯員に風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき

カ 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合

■据置期間

1年以内

※従来の2月以内とする取扱を拡大。

■償還期限

2年以内

※従来の12月以内とする取扱を拡大。

■貸付利子・保証人

無利子・不要

■申込先

多久市社会福祉協議会

又は

九州労働金庫

総合支援資金（主に失業された方等向け）*

※総合支援資金のうち、生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態にあっても、対象となります。

■貸付上限額

- ・(二人以上) 月20万円以内
 - ・(単身) 月15万円以内
- 貸付期間：原則3月以内

■据置期間

1年以内

※従来の6月以内とする取扱を拡大。

■償還期限

10年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要

※従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取扱を緩和。

■申込先

多久市社会福祉協議会

今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができます。

新型コロナウイルス感染症関連特集により福祉通信はお休みさせていただきます。ご了承下さい。

新型コロナウイルス感染症の影響による

住居確保給付金に関するご案内

住居確保給付金とは、失業、廃業又は休業等にて収入が減少したことで、経済的に困窮し、住宅を失った方や住宅を失うおそれのある方に対し、家賃相当分の給付金を支給し、住宅の確保と就職に向けた支援を行う制度です。

住居確保給付金の受給対象者は、次の1から8の全てに該当する方が給付金の支給対象となる可能性が高い方です。チェック項目に該当になるような方がいましたら、多久市生活自立支援センターへお問い合わせください。

☎0952-75-3593（担当：北島・安藤）

住居確保給付金支給対象チェック項目

- 1 住宅を失った、または失うおそれがある。
- 2 離職、廃業の日から2年以内、又は、休業等により収入が減少（個人の責に帰するべき理由等によらない休業等による収入減少）し、離職・廃業と同程度の状況にある。
- 3 離職等の日において、自らの労働により賃金を得てその属する世帯の生計を主に維持していた。
- 4 ハローワークに求職申込（インターネットでの仮登録可）を行い、求職活動を行う、または行っている。（但し、個人の責に帰するべき理由等によらない休業等による収入減少の方は除く。）
- 5 職業訓練受講給付金及びその他の家賃補助に類する補助金（移住子育て世帯家賃補助金）を、申請者及びその世帯員が受けていない。
- 6 申請者及びその世帯員が暴力団員ではない。
- 7 申請者の世帯収入の合計が、収入・資産の基準額以下である。
- 8 申請者の世帯の金融資産（預貯金及び現金）の合計が、一定額以下である。

収入・資産の基準額、その他要件（多久市）

世帯人数	月の世帯収入	金融資産（預貯金）
一人世帯（単身世帯）	107,000円	468,000円
二人世帯	150,000円	690,000円
三人世帯	178,000円	840,000円
四人世帯	213,000円	1,000,000円
五人世帯	247,000円	1,000,000円

令和元年度 一般会計収支決算報告

令和2年5月26日開催の理事会及び6月25日開催の評議員会において、令和元年度事業報告・一般会計収支決算について下記のとおり承認されました。

収入の部

決算額（単位：円）

会 費 収 入	1,388,720
寄 附 金 収 入	3,126,000
経 常 経 費 補 助 金 収 入	20,223,170
受 託 金 収 入	37,391,892
貸 付 事 業 収 入	251,395
事 業 収 入	43,576,232
介 護 保 険 事 業 収 入	27,550,602
受 取 利 息 配 当 金 収 入	5,776
そ の 他 の 収 入	8,576,861
前 期 末 支 払 資 金 残 高	32,780,343
①収入計	174,870,991

支出の部

決算額（単位：円）

●社会福祉事業拠点	
法人運営事業、共同募金配分金事業、歳末たすけあい配分事業、福祉資金貸付事業、生活福祉資金貸付事業、福祉有償運送事業、長寿社会振興事業、地域ふれあいネットワーク運動推進事業、シルバー人材センター事業、障害児交流事業、福祉サービス利用援助事業、あんしんねっと事業、生活困窮者自立支援事業、ふれあいきいきサロン事業、住民参加型有料在宅福祉サービス事業、住居内整理整頓支援事業、災害ボランティア支援事業	105,239,438
●居宅介護等事業拠点	
居宅介護支援事業、訪問介護事業、障害福祉サービス事業	36,698,532
②支出計	141,937,970
③当期末支払資金残高 (①-②)	32,933,021
②+③	174,870,991

令和2年度

多久市社会福祉協議会事業計画及び予算 195,379千円

市民の誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進し、「地域福祉活動計画」の基本理念である「一人一人が互いに尊重しあい、支えあつて地域で安心して暮らせる心豊かなまちづくり」を達成するため、各福祉団体、保健・医療・教育等の関係機関との連携を密にし推進していきます。

法人運営事業

- ◆理事会、評議員会及び委員会等の開催
- ◆役職員研修

福祉資金貸付事業

- ◆生活福祉資金貸付事業（佐賀県社協）
- ◆福祉資金貸付事業（市社協）

居宅介護等事業

- ◆居宅介護支援事業（ケアマネジメント）
- ◆訪問介護事業
- ◆訪問型サービス（総合事業）
- ◆障害者自立支援事業
 - ・障害者ホームヘルプサービスの実施
 - ・移動支援 ・同行援護
- ◆日常生活管理指導員派遣事業
- ◆社協独自事業「在宅サポート事業『さわやか』」

共同募金運動事業、赤十字事業への協力

1.共同募金運動事業

- ◆一般募金
- ◆歳末たすけあい募金



▲ふれあい広場

2.赤十字事業

- ◆日赤社資募集
- ◆赤十字運動「防災講習会」

地域福祉活動事業

- ・健康、生きがいづくり事業
- ・在宅介護見舞金支給事業
- ・多久市地域住民グループ支援事業（地域ふれあいネットワーク運動事業）
- ・緊急時要援護者見守り支援事業「まもりん」
- ・福祉有償運送事業（移送サービス事業）
- ・各種団体等活動助成事業
- ・障害児交流事業（一日バスハイク）
- ・ふれあいきいきサロン事業
- ・福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）
- ・在宅生活サポート事業『あんしんねっと』
- ・生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業・家計改善支援事業）、生活困窮時食料等提供事業
- ・福祉用具等貸与事業（ベッド・車椅子・歩行器・チャイルドシート）
- ・寝たきり老人等寝具クリーニングサービス事業
- ・災害ボランティア研修会
- ・ふれあい広場の実施
- ・住民参加型有料在宅福祉サービス「わかちあいの和」
- ・地域貢献推進事業
- ・福祉教育推進事業
- ・学校ボランティア育成事業
- ・ボランティアの集い
- ・おもちゃや図書館の運営
- ・子育て支援事業（観劇会（新生児への誕生記念品（絵本）の贈呈）
- ・鬼子母神祭の実施
- ・福祉バスの運行管理
- ・災害見舞金支給
- ・社協だよりの発行（年3回）
- ・社会福祉大会
- ・民生児童委員活動への協力
- ・心配ごと相談 第3水曜日 9:30～12:00
- ・身障相談 毎月1日 10:00～15:00
- ・多久市シルバー人材センター事業指定管理者制度
- ・多久市社会福祉会館管理運営



▲福祉講座



▲社会福祉大会



▲わくわくドキドキボランティアスクール

たくボラ連

多久市ボランティア連絡協議会

こだまより

多久市ボランティア連絡協議会 登録グループの紹介（令和2・6現在）

会員
募集中

多久市そうじの会

第3(日)

清掃美化活動・花植え・管理等

いざみふれあい会

随時

清掃美化活動・高齢者一人暮らしの方への声掛け・学童下校見守り活動等

朗読ボランティア ひまわりの会

随時

市の朗読活動・施設慰問・乳幼児紙芝居や絵本の読み聞かせ等

中多久ボランティア 連絡協議

随時

清掃美化活動、中多久駅、中多久公民館清掃活動等

毎月第2・第4(金)

防犯パトロール

多久市手話の会

随時

ろうあ者との定例勉強会・研修会等

多久美化クラブ

随時

清掃美化活動・花植え活動等

おもちゃ図書館 ほたる文庫

第1～4(水) 10時～15時

布製おもちゃ制作・貸出
絵本の読み聞かせ等

多久市男女共同参画 ネットワーク

随時

子ども居場所活動・交流会等

スマイル多久女の会

随時

施設訪問・料理作り・バザー等

多久市ボランティア連絡協議会へ参加してみませんか？

多久市内のボランティア団体が集まって、「多久市ボランティア連絡協議会」（通称：ボラ連）が組織化されています。

ボラ連では、各ボランティア団体のお互いの交流を通して情報交換や研修会を行い、また、ネットワークを広げて、会員相互の親睦と活動の活性化を図り、社協と一緒に住みよい多久のまちづくりのため活動をしています。現在、多久市では団体のボランティアグループが登録し、活動しています。

また、ボラ連に参加すると、ボランティア活動の一助としてボランティア補助金を申請することができます。補助金交付については、様々な条件がありますので、興味関心をもたれたボランティア団体は、多久市社会福祉協議会までお気軽にお問合せください。

☎75-3593 （担当：北島）

災害に対するご家庭での備え ～これだけは準備しておこう！～



避難場所や避難経路確認していますか？



安否確認方法決まっていますか？



非常用持ち出しバッグ準備できていますか？



食料・飲料などの備蓄十分ですか？

災害の「備え」出来てますか？



なかみせん かばんの中身チェックリスト20選

家族みんなで確認しながら準備しよう！

□ 飲料水



500ml×2～3本分は最低限必要です！ペットボトル自体も便利。荷物の重量には注意です。

□ ウェットティッシュ



水がない中で顔や身体を拭いたりと衛生面で活躍します。赤ちゃんのお尻拭きにもぴったり。

□ 非常食



保存に適した物を、最低限3日分は用意！カップ麺は水でも戻るのでオススメです。

□ ロープ



いざという時の脱出や救助手段に使えます。様々な組び方は事前に覚えて練習しましょう。

□ 下着・靴下



Tシャツなども含めて数日分用意。圧縮袋に入れれば、コンパクトに持つことができます！

□ 筆記用具



油性マジック・ボールペン・メモ帳などを用意しましょう。小さなものでも構いません。

□ サランラップ



応急処置やお皿代わり、簡易伝言板、防寒対策、丸めてスポンジにも。工夫次第で用途多数です。

□ 生理用品



女性の方は必須。怪我をした際の止血や、ポリ袋にほぐして入れて簡易トイレにも使えます！

□ お札・硬貨



最低限のお金は準備して置きましょう。10円玉は公衆電話が使えますので多めに用意。

□ ポリ袋



用途多数。簡易トイレにも使えます！汎用性が高いので、複数サイズがあるとより便利です。

□ ライター・マッチ



チャッカマンでも可。焚き火で暖を取ったり食べ物の加熱に。火起こしの練習もしましょう。

□ 懐中電灯



使用頻度が高いため、電池切れの心配がない手回し式か長寿命で衝撃に強いLEDが便利です。

□ 軍手



綿素材の軍手だけではなく、ガラス片の処理用に皮手袋も便利です。必ず複数セットを用意。

□ 簡易救急箱



マスク、消毒液、絆創膏、風邪薬、胃薬、包帯、綿棒など。お薬手帳や持病の薬も忘れずに用意。

□ 缶切り・ナイフ



非常食の缶詰を食べる時や救援物資の開封など、被災時には刃物を使う場面が増えます。

□ 携帯ラジオ



災害時でも外部から情報取得！みんなで聴けるのも嬉しい。乾電池も忘れずに準備しましょう。

□ 貴重品



通帳・カード・保証証・免許証などはコピーも用意しましょう。家族の連絡先を控えたメモも。

□ タオル



通常の使用方法に加えて、怪我の手当てや下着の代用など用途多数。数枚用意しましょう。

□ モバイルバッテリー



災害時でもとっても便利なスマホ。少しでも長く使用するために、複数用意すると安心です。

□ ガムテープ



用途多数。布テープが丈夫です。怪我の止血や固定に使え、テープの上に病状を記載できます。

※このイラストに掲載されているのは、ゴーアヘッドワークスが独自に調べてまとめたリストです。それぞれのご家庭のご事情に合わせて、持ち運ぶべき品物の優先度を決めてください。

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。 6

集いの場

現在、多久市内では44団体、850名の方々がサロン活動を行っています。今回は2つのサロンを紹介します。

① 栄町地区「元気処さかえ」

栄町区公民館において、月1回活動されています。佐賀弁ラジオ体操、ガンバルーン体操で健康づくりに取り組んでいます。

この日は、ボールを使った色々なゲームを楽しんでいました。

みなさんが毎回のサロンを楽しみに参加されていました！



② 多久原地区「多久原おしゃべりサロン」

北多久町ほびろ庵において、月2～3回活動されています。

手づくりのさくら餅を温かいお茶と一緒に頂きました。

手作りとは思えないほどの出来栄えで、とても美味しかった（●>▽<●）です♪

たくさんのひな人形に囲まれて、賑やかで楽しい時間を過ごしました。

みなさん毎回サロンを楽しみにされています。



今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。 皆様のご協力よろしくお願いします。

赤い羽根共同募金配分事業は、皆様からご協力頂いた募金により地域や困窮自立支援・ボランティア育成・福祉育成事業等で活用されています。

令和元年度 西の原区防犯灯LED設置

地区名：多久町西の原区 配分金額：200,000円

令和2年度も「安心・安全なまちづくり支援事業」を募集します。

配分金額 200,000円

支援事例として、公民館にスロープ・手すり設置、地域内防犯灯LED設置等。随時、受付けておりますので、お気軽にご相談ください。

社会福祉施設配分事業（保育所）

社会福祉法人 太陽の子 あおいとりこども園
多機能型遊具設置（右写真）



多久市シルバー人材センター会員募集 多久市社会福祉協議会内 ☎75-4787

会員を募集しています！

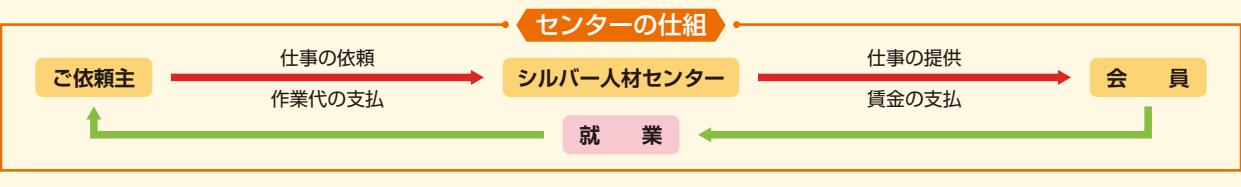
多久市内にお住まいの、おおむね60歳以上の退職後の生きがいを充実させたい方、また、就業機会を求めている方は、お気軽に「多久市シルバー人材センター」にお越しください。

皆さんの参加をシルバー人材センターの仲間とともに待ちています。

仕事内容は？

多久市シルバー人材センターの主な仕事の依頼は、剪定、草刈、除草、農作業、樹木の消毒、工場内清掃、公共事業等です。

センターの仕組



新入職員紹介



多久市社会福祉協議会

次長 兼 地域福祉課長 川浪 正則

3月末で多久市役所を定年退職し、4月から市の派遣(再任用職員)により勤務しています。

環境や業務の変化に早く慣れ、微力ながら皆様のお役に立てればと思います。また、新型コロナウイルスの早い終息と以前の生活ができるように願っています。



多久市地域包括支援センター

ケアマネージャー 大石 千春

4月より在宅福祉課にケアマネージャーとして入社致しました。

又、6月からは多久市包括支援センターに出向しています。長年介護職として現場で高齢者と関わってきましたが、ケアマネージャーとして新しい形で関わられる事に誇りを感じています。慣れない部分も多く勉強の毎日ですが、“あんたが担当でよかった”と言ってもらえるようなケアマネージャーを目指したいと思います。一日でも早く地域の皆様に貢献できるよう一生懸命頑張ります。よろしくお願い致します。



多久市社会福祉協議会 地域福祉課

一般事務職員 竜渕 わかみ

5月より地域福祉課で勤務しています。住んでいるところは、唐津市ですが距離的には多久市のほうが近いので、買い物等は多久市に行ってお世話になっています。一日一日学ぶことばかりです。地域の皆様にお役にたてるよう頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

ご協力 お願いします

社協会費

多久市社会福祉協議会では、市民の皆様が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるような支え合える福祉のまちづくりを進めています。

この事業実施にあたっては、地域の皆さんからご協力いただいております会費が貴重な財源であり、社協活動基盤となっています。

この趣旨をご理解いただき、会費へのご協力をお願いいたします。

主な事業

- ・心配ごと相談事業
- ・歳末たすけあい配分事業
- ・社会福祉大会事業など

一般会費一戸あたり

200円

団体会費一口あたり

3,000円

株式会社 南里

多久斎場 あざみ苑



事前相談・御葬儀の相談承ります
御葬儀のお電話は 24 時間対応

多久市北多久町大字小侍 2010-1

☎ 74-2340

「社協だよりたく」贊助広告募集中

通所介護
居宅介護支援
ショートステイ

ホーム西渓

なご～ よ～おフムフム
TEL/FAX 75-4026
〒846-0031 多久市多久町2082番地1

特定非営利活動法人 NPO サンガム
MIZUMO 2008
ホーム西渓
特定非営利活動法人 NPO サンガム
E-mail : nposangam@ybb.ne.jp

MEMORIAL HALL WAKOH メモリアル会館 和光

MEMORIAL HALL WAKOH メモリアル会館 和光

0952-76-2224
24時間受付・深夜でも気にせずお電話下さいませ。
真心のご奉仕をお約束いたします。

障害者支援センターまや

Support Center for handicapped people Maya

- 就労継続支援A型
- 就労継続支援B型
- 就労移行支援
- 生活介護
- 指定特定相談支援事業
- 指定障害児相談支援事業

社会福祉法人もやいの会
〒846-0024
佐賀県多久市南多久町下多久6103-2
TEL:0952-76-4600
FAX:0952-76-4620
Mail:moyai@maya.saga.jp

ご寄付ありがとうございました

令和2年2月1日～令和2年5月31日
(順不同・敬称略)

社会福祉事業のために次の方々からご寄付いたしました。ここに厚くお礼申し上げます。

◎香典返し寄付

東多久町

（裏納所）

七浦和平（平林）秋永

安弘（柳瀬）

徳永嘉男、徳永せつ子（古賀二区）

東）池田秀子（古賀平）

北美代子（古賀三区）

崎嶋恵美（別府一区）

宮富敏子、諫訪晃、岩

岸川ツタエ（東の原）

栗原玲子（西町）未吉幸

（古賀山）渕上勇

（中小路）大坪

哲郎、内野富昭（上田町）

荒谷育子（牟田辺）

深町由夫（田柄）

西山文三（下鶴）

（栄町）山元彪、永島浩子

（西町）栗原玲子（西町）未吉幸

（内上）荒島正延（宿）

長野洋子（板屋下）渕

上美代子、新名美笑子（谷）

庄崎ミエ子（倉持）

袋武彦（宮ノ浦）

坂本千秋（石州分）陣内宏

溝口美代子（申川内）

武富義博（四下）別府節

子（多久原）

毛利孝博、副島彰、佐々木サチ

エ（両の原）

諸石一郎（中の原）濱口康衣、飛

石久紀（山大原）

釜坂利文（横柴折）品川健一

（筋原）弥富扶佐子（高木川内）

富岡種次（中

多久一区）谷口和之（中多久二区）

小野春彦（浦

山）杉下俊弘

橋本ゆかり、小松麻子（泉町）

宮村政行（メイプルタウン）

谷口シズ子（市外）

村井俊之、眞崎修一、南里明、桑原玄一、荒

谷公一、新郷哲也、門之園しのぶ

市外

西多久町

匿名

北多久町 匿名

（生活困窮時食料等支援物資）

北多久町 匿名

匿名3名

（寄贈）

北多久町 匿名

匿名3名

（篤志寄付）

松永曉典、多久市ボウリング協会

E-mail : ih-jyara-kitchen@ybb.ne.jp

（寄贈）

北多久町 匿名

匿名3名